

# 市の概要



# 市の概要

1. 町制施行 昭和29年 5月3日  
市制施行 昭和45年10月1日

2. 位置と地勢

東 経 139度25分36秒 (世界測地系による)  
北 緯 35度44分43秒 (世界測地系による)  
外 周 約19.2km  
海 抜 最高159.0m 最低82.5m  
面 積 13.42km<sup>2</sup>  
(東西5.3km 南北4.3km)

3. 人口と世帯

(単位：人、世帯)

	人 口	世 帯
平成17年 国勢調査	79,353	31,008
平成22年 国勢調査	83,068	33,648
平成27年 国勢調査	85,157	35,555
令和3年3月末日住民基本台帳	85,294	39,753

4. 産業構造

(単位：人、%)

	平成22年国勢調査		平成27年国勢調査	
	就業者数	構 成 比	就業者数	構 成 比
総 数	38,096	100.0	36,999	100.0
第1次産業	274	0.7	292	0.8
第2次産業	8,231	21.6	7,439	20.1
第3次産業	27,480	72.1	26,949	72.8
分類不能の産業	2,111	5.6	2,319	6.3

注：第1次産業とは、農業、林業・漁業のことをいう。

第2次産業とは、鉱業、採石業、砂利採取業・建設業・製造業のことをいう。

第3次産業とは、電気ガス熱供給水道業・情報通信業・運輸業・郵便業・卸売業、小売業・金融業、保険業・不動産業、物品賃貸業・学術研究、専門技術サービス業・宿泊業、飲食サービス業・生活関連サービス業、娯楽業・教育、学習支援業・医療、福祉・複合サービス事業・サービス業（他に分類されないもの）・公務（他に分類されるものを除く）のことをいう。

分類不能の産業とは、上記第1～3次産業に分類しえない産業のことをいう。

# 東大和市組織機構図(令和3年3月31日現在)





